

“会議は踊る” どうなる!? 大学改革の“舵取り”

大学の基盤的経費への“成果主義”導入は、更なる格差拡大に！

旺文社 教育情報センター 19年4月

最近、官邸主導の政策会議における教育改革についてのマスコミ報道が、一段と喧しい。教育観や価値観は人それぞれによって異なり、一つにまとめることは難しい。文科省は国の文教政策を具体の形にまとめ、法制化していかななくてはならない。そこで、重要事項に関しては、文科相の法定された諮問機関である「中央教育審議会」（中教審）に諮問し、ほとんどの場合、その答申に則って国の文教施策が講じられてきた。

しかし、この構図にこれまでとは違った兆候がみられる。安倍首相が教育改革を最優先課題の一つに掲げてから、新設された「教育再生会議」をはじめ、「経済財政諮問会議」「総合科学技術会議」など、官邸主導の政策会議での教育改革論議が目立つ。

各会議における大学改革論議では、テーマの重複がみられるうえに、委員の立場によってさまざまな意見が述べられている。大学改革は、この先どうなるのか。



<大学改革を巡る最近の官邸指導の政策会議>

○「教育再生会議」

教育再生会議の第三部会では現在(4月下旬)、「第一次報告」(19年1月)で今後の検討課題とされた事項のうち、「大学・大学院教育システムの改革」「先端知に対応した教育内容、教員養成・確保の在り方」「大学入学・卒業制度の見直し」「地域に根ざした教育」などについて検討しており、5月中には「第二次報告」として提言される予定だ。

この中で、大学入試の質の確保／9月入学の推進／高校・大学卒業時の“卒業認定試験”の導入／大学評価制度の充実と評価に基づく助成金の配分、などを検討しており、その具体的な提言が注目される。

○「経済財政諮問会議」

19年度の経済財政運営の基本的態度として、生産性の向上、国際競争力の強化、人材の育成など、潜在成長力を高めるための大胆な改革を進めるとしている。

そうした中、2月末の会議では、①イノベーションの拠点として、研究予算の“選択と集中”を進め、競争的資金(一律ではなく評価に基づく配分)の割合を大幅に高める／②オープンな教育システムの拠点として「大学・大学院グローバル化プラン」(仮称)を策定し、アジアを中心とした国際的な相互連携プログラムの実現(→アジア・ゲートウェイ構想)、入学時の文系・理系の撤廃、入試日の分散化・9月入学の実現／③国立大に限らず、私立大についても、国の支援は大学の“努力と成果”に応じたものになるよう大胆に転換すべきで、国立大の運営費交付金は現行の教職員数等に応じた配分を見直すべく、次期中期計画

(平成 22 年度～)に向けて早急に具体的な検討に着手すべき、などと提言している。

○「総合科学技術会議」

3 月末に開かれた「科学技術によるイノベーション創出に向けて」の会議において、「大学等の国際競争力を高める改革」として、全ての大学が教育と研究両面で切磋琢磨し競争を行い、真に国際競争力の高い大学を我が国に数多く作ることが喫緊の課題であるとしている。国立大の運営費交付金については、次のように提示している。

「国立大学法人においては、運営費交付金が、大学の基盤的経費であることを踏まえ、大学の機能の基礎的部分をしっかりと支えるべき」と断じている。その上で、「研究機能は競争的資金や民間からの外部資金で強化し、教育機能は寄付金等の外部資金なども活用して強化するとの明確な考えの下に、その仕組みを確立する」としている。

この他にも、「イノベーション 25 戦略会議」(2025 年までを視野に入れた成長に貢献するイノベーションの創造のための長期的戦略指針)における、文系・理系区分の見直し/AO 入試の更なる活用/競争的資金配分の見直しを含む研究機能の強化/幅広い教養教育と複数専攻の奨励などや、「規制改革会議」における「高等教育・研究機能の強化」として、競争的研究資金や運営費交付金等の配分の在り方などが検討されている。



大学改革(学部を中心)に限ってざっとみただけでも、中教審(大学分科会)のほかに、これだけの官邸主導の政策会議で同じようなテーマを議論している。多彩な報告や答申が出されることは否定されるものではないが、50 年・100 年先を見据えた高等教育の方向性を見失うことなく、舵取りをよほどしっかりしないと、後世に禍根を残しかねない。

「会議は踊る。されど(大学改革は)進まず」(注. 名画『会議は踊る』<1931 年・独>は、1814 年のウィーン会議を評した“会議は踊る。されど進まず”という有名な言葉に因む)といった機能不全に陥ることのないように願いたい。

ところで、ここに紹介した会議における、国から大学への交付金(補助金)の配分に関する部分には太字、下線を付したが、それぞれニュアンスの違いこそみられるものの、いずれも大学財政の見直しを求めている。特に、「経済財政諮問会議」や「教育再生会議」では、国立大も含めた“大学再編”や授業料・入学金の大学・学部(文系・理系など)による差別化も視野に入れ、“選択と集中”を促す配分ルール・基準を求める、ドラスチックなものだ。国立大の「運営費交付金」は、国として確保すべき教育研究事業及びその施設整備についての必要経費に対する財務措置である。各大学への交付額は、基本的には人件費や一般管理費、学部・大学院等の教育研究経費、附属病院の一般診療経費等の事業経費から、入学料・授業料及び附属病院などからの自己収入を差し引いて決まる。そして、大学運営の効率化として人件費の一部を除き年間“1%ずつ削減”する「効率化係数」などが課せられている。「運営費交付金」は国立大にとって、存続するための必須な財務基盤である。ここに“成果主義”(競争原理)を導入したら、産学連携や TLO、民間からの寄付行為などが得にくい文系や教育系の大学は極めて厳しい状況に置かれることになる。そして、今以上に大学格差、教育における地域格差が拡大することは必至だ。

(教育情報センター・大塚/07 年 4 月)